

## 高崎都市計画特別用途地区の変更（特別業務地区）（高崎市決定）

高崎都市計画特別用途地区（特別業務地区）を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別業務地区	約 189ha	<p>建築してはならない建築物：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が150平方メートルを超えるもの（自動車修理工場を除く）</li> <li>2. 建築基準法別表第2（ぬ）項第3号及び第4号に掲げるもの（（ぬ）項第4号に該当するもののうちガソリンスタンドを除く。）</li> <li>3. 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場のうち客席の部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの又はナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの</li> <li>4. 前号に掲げるもののほか、劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるもの又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で建築基準法施行令第130条の8の2第2項で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの</li> <li>5. キャバレー、料理店その他これらに類するもの</li> </ol>

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

## 理由書

都市計画法に住居系用途地域の一類型として、田園住居地域が創設されたことにより、建築基準法が改正されるため、本案のとおり変更するものです。

高崎市計画特別用途地区（特別業務地区）新旧対照表

	変更前	変更後
種 類	特別業務地区	同左
面 積	約189 ha	
備 考	<p>建築してはならない建築物：</p> <p>1. 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が150平方メートルを超えるもの（自動車修理工場を除く）</p> <p>2. 建築基準法別表第2(リ)項第3号及び第4号に掲げるもの((リ)項第4号に該当するものうちガソリンスタンドを除く。)</p> <p>3. 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場のうち客席の部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの又はナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの</p> <p>4. 前号に掲げるもののほか、劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるもの又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で建築基準法施行令第130条の8の2第2項で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。)の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの</p> <p>5. キャバレー、料理店その他これらに類するもの</p>	<p>建築してはならない建築物：</p> <p>1. 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が150平方メートルを超えるもの（自動車修理工場を除く）</p> <p>2. 建築基準法別表第2(ぬ)項第3号及び第4号に掲げるもの((ぬ)項第4号に該当するものうちガソリンスタンドを除く。)</p> <p>3. 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場のうち客席の部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの又はナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が200平方メートル以上のもの</p> <p>4. 前号に掲げるもののほか、劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これに類する用途で建築基準法施行令第130条の9の2で定めるもの又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で建築基準法施行令第130条の8の2第2項で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。)の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの</p> <p>5. キャバレー、料理店その他これらに類するもの</p>

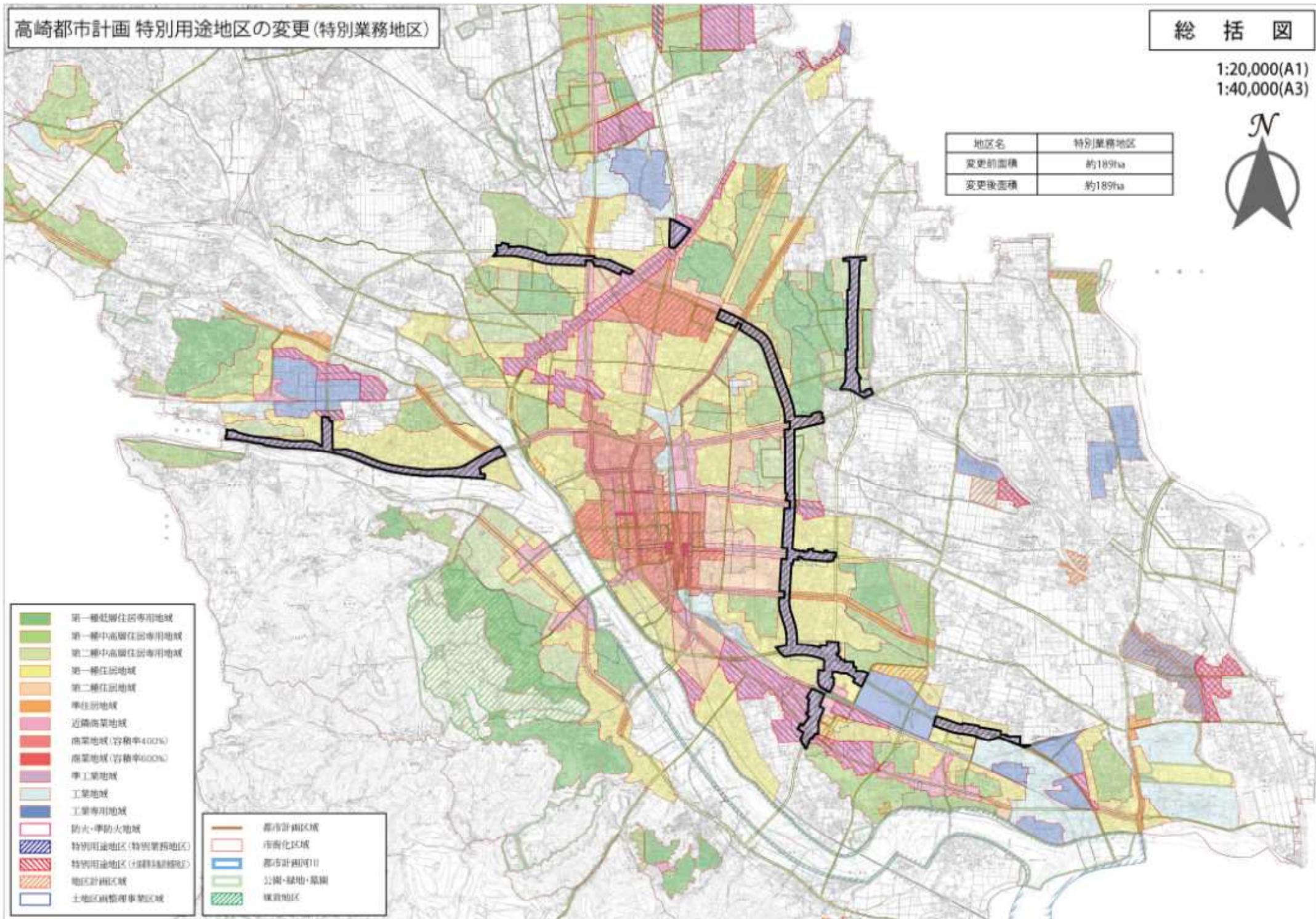
# 高崎都市計画 特別用途地区の変更(特別業務地区)

## 総括図

1:20,000(A1)  
1:40,000(A3)



地区名	特別業務地区
変更前面積	約189ha
変更後面積	約189ha



- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(容積率400%)
- 商業地域(容積率600%)
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 防火・準防火地域
- 特別用途地区(特別業務地区)
- 特別用途地区(特別業務地区)
- 地区計画区域
- 土地収用管理事業区域

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 都市計画河川
- 公園・緑地・農園
- 緑道地区